

2 学期制の実施について

青森市立幸畑小学校

1 目的

児童がより主体的に学習や生活に取り組み、知徳体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けることができるように、長期的な見通しをもち、ゆとりある長い期間での教育活動を展開できる2学期制を実施する。

2 2学期制の概要

- (1) 令和5年度→1学期（4月1日～9月29日）2学期（9月30日～3月31日）
 - 9月最後の連休明けを2学期の始めとする。
 - 令和4年度は、9月29日（金）1学期終業式、10月2日（月）2学期始業式
- (2) 通知表を2回配付（9月、3月に配付）
- (3) 秋休みは設けず、夏休み、冬休みの期間も今までと同様にする。

3 長期休業前の児童及び保護者の皆さんへの支援

- (1) 児童との個人面談を実施
 - ①7月、12月に個人面談を実施し、これまでの学習や生活の頑張りを認めたり、長期休業中に頑張ってもらいたいことへのアドバイスや意欲付けをしたりする。
 - ②児童が立てた夏休みや冬休みの学習や生活のめあてを確認し、見通しをもたせる。
- (2) 保護者との二者面談を実施（今年度と同様に夏期休業中7月末の予定）
 - ①学習面…ワークテスト等の結果、授業の様子等
 - ②体力面…マラソンカード、体育の振り返りカード等
 - ③健康面…身体計測の結果、保健室の利用状況等
 - ④生活面…生活振り返りカード等
- (3) 「学習会」（夏季、冬季休業中）の実施
 - ①学習内容の定着、夏休みの課題に関するつまずきへの支援
 - ②心身の状況確認（面談等）

4 期待できること

- (1) 従来よりも学期間が長いことから、ゆとりをもって学習をすることができる。
 - 従来においては、成績処理の関係で早めに学習内容を終わらせる必要があったが、夏期休業、冬期休業直前まで落ち着いて学習したり、ゆとりをもった学習計画を立てたりすることができる。
- (2) 学校行事等のゆとりをもった配置ができる。
 - 従来においては、7月や12月に大きな行事を設定することができず、その分、他の月の活動が過密になりがちであったが、年間を通しての行事の配置が可能となる。
- (3) より適切な評価ができる。
 - 長い期間で、児童の成長や学力の伸びを適切に評価し、きめ細かな指導をすることができる。従来においては、特に3学期は約1ヶ月半ほどで評価を実施していた。
- (4) 夏休みや冬休みの家庭での頑張りの「学習の連続」として捉えることができる。
 - 夏休みや冬休みの家庭での頑張りの「学習の連続」として捉え、児童の意欲を高めたり通知表に反映させたりすることができる。
- (5) 児童と向き合う時間を増やすことができる。
 - 7月や12月は通知表作成に関わる業務が軽減される分、児童と触れ合う時間、個に応じた指導の時間にあてることができる。※本校では7月、12月に2回、全ての児童と個人面談（先生と話そうデー）を実施している。

